

「県立高等学校活性化計画（仮称）」中間案に対するパブリックコメントの結果概要

1 意見募集期間

平成28年12月14日（水）～平成29年1月12日（木）

2 意見内容

（1）意見数

40人（団体）の方々から101件の意見をいただきました。
（同じ内容の意見を1件と数えると、33件に整理されます。）

（2）意見提出の方法

電子メール	F A X	郵送	合計
34	6	0	40

（3）項目別意見数（延数）

項 目	意見数
全体的な意見	4（18）
1 はじめに	2（2）
2 県立高等学校をめぐる現状と課題	3（8）
3 県立高等学校活性化の基本的な考え方	2（2）
4 県立高等学校活性化のための取組	16（30）
5 社会の変化に対応した県立高等学校のあり方	6（41）
合 計	33（101）

（4）対応状況

対 応 区 分	件数（延数）
①最終案に意見や提案内容を反映させていただくもの	4（16）
②意見や提案内容が既に反映されているもの	14（64）
③最終案や今後の取組の参考にさせていただくもの	9（15）
④反映または参考にさせていただくことが難しいもの	6（6）
⑤その他（①～④に該当しないもの）	0（0）
合 計	33（101）

（5）主な意見

- ・地域に学校があることは、通学に要する時間や交通費の面からも修学支援につながる。生まれた場所によって学校の選択肢が著しく異なることのないようにするべきである。（29件）
- ・今後も引き続き地域活性化協議会での協議を大切にすべきである。（8件）
- ・活性化に向けて取組を進めるためには、人的・物的支援が必要である。（7件）
- ・時代や社会にどう対応していくかといった「人材育成」に力点を置いているが、教育の本来の目的である「人格の完成」という視点も重要ではないか。（6件）

「県立高等学校活性化計画(仮称)」中間案に対するパブリックコメントでいただいたご意見と県の考え方(案)

- 対応区分 ① 反映する 最終案に意見や提案内容を反映させていただくもの。
 ② 反映済 意見や提案内容が既に反映されているもの。
 ③ 参考にする 最終案や今後の取組に意見や提案内容を参考にさせていただくもの。
 ④ 反映または参考にさせていただくことが難しい
 県教育委員会(県)の考え方や、施策の取組方向等と異なるもの。
 事業主体が県教育委員会(県)以外のもの。
 法令などで規定されており、県として実施できないもの
 ⑤ その他(①～④に該当しないもの)

番号	該当箇所(中間案ページ)	中間案に対するご意見	件数	対応区分	ご意見に対する考え方
1	全般	時代や社会にどう対応するか、どう生き抜いていくのかといった「人材育成」に力点を置いた論調となっていますが、教育の本来の目的である「人格の完成」という視点で、子どもたち一人ひとりが自己実現をめざし、主権者としてどう社会参画していくかということに力点を置く方が、活性化計画としてふさわしいのではないのでしょうか。	6	①	「3 県立高等学校活性化の基本的な考え方」の「(1)新しい時代を生き抜いていく力の育成」(P5)において、「生徒の自己実現や人間的な成長をめざし、教育活動全体を通じて、『生きる喜びを感じながら、志を持って夢を実現させていく力』(自立する力)や『他者と支え合いながら、社会を創っていく力』(共生する力)など、これからの時代を生き抜いていく力を育成する」という記述に修正しました。 また、道徳教育や人権教育、主権者教育など、人格の完成に資する教育活動、主権者としての社会参画については、「社会の一員として自覚と責任を育む教育の推進」(P9)においても記述しています。
2	全般	「活性化」に向けての様々な取組を進めていくためには人的、物的支援が必要であり、そのことにこそ教育行政は力を注ぐべきである。	7	③	県財政は大変厳しい状況ですが、県立高等学校活性化のために必要な措置を確保できるよう、引きつづき努力していきたいと考えています。
3	全般	学習指導要領は各学校が自主的にカリキュラムを編成していくための大綱的な基準であり、各学校の自主性・創造性が保障されるべきであるが、活性化計画では次期学習指導要領の審議のまとめを意識した記述が多くみられる。	4	②	本計画に位置づけた取組は、全ての県立高校が全ての取組を実施するものではなく、各校の状況や特色、生徒の実態に基づき、各校が取組を組み合わせることで主体的に実施していくものです。

番号	該当箇所（中間案ページ）		中間案に対するご意見	件数	対応区分	ご意見に対する考え方
4	全般		<p>これまで地域活性化協議会で協議されていない内容が中間案に位置づけられていることに疑問を感じる。 中間案は「三重県教育ビジョン」の文面が丸写しされているような内容である。また、カタカナ語が多いのも気になる。</p>	1	④	<p>本計画は地域活性化協議会や関係団体等のご意見をお聴きしつつ、三重県教育改革推進会議の審議を通じて策定作業を進めていることをご理解願います。</p> <p>「三重県教育ビジョン」は三重の教育のめざす姿とその実現に向けた取組を示す中期計画です。活性化計画は「三重県教育ビジョン」の内容を踏まえていますので、両計画の記述の方向性は一致するものです。</p> <p>カタカナ語や専門用語の使用についてはなるべく控えたいと考えていますが、やむを得ず使用する場合は脚注を設けて説明しています。</p>
5	はじめに	P1	<p>「地域から信頼される学校づくりや県立高等学校の特色化・魅力化を図っていく必要がある」との記述があるが、高等学校の特色化・魅力化による生き残り競争は、公立学校の有り方として本末転倒であり、むしろ生徒減に拍車をかけるのではないか。</p>	1	④	<p>生徒一人ひとりをしっかり伸ばし育てることや学習ニーズに応えるなど学校の信頼や魅力を高め、生徒や保護者から行きたい学校、行かせたい学校となることを目指すことが必要であると考えています。</p>
6	はじめに	P1	<p>「国においては高大接続改革や学習指導要領の改定など、教育改革が急速に進められている。このような高校教育を取り巻く環境の変化に的確に対応していく必要がある」とあるが、国が進めている教育改革は経済界の意向に沿った「人材育成」に偏っていると考える。 カントは「人間を目的として扱うこと（手段・道具として扱ってはならない）」と述べているが、「人材育成」は、この考え方に反するのではないか。</p>	1	④	<p>高大接続改革や学習指導要領改訂の背景には「先行きの不透明な時代であるからこそ、多様な人々と協力しながら主体性を持って人生を切り開いていく力が重要になる」と述べられています。本県としては、このような考え方を踏まえて、子どもたちにこれからの時代を生き抜いていく力を育むため、必要な取組を的確に講じていくことが重要と考えています。</p>
7	県立高等学校をめぐる現状と課題	P2-4	<p>本計画の現状や課題は、国の教育改革に関するものが多い。その一方で、県内の高校教育をとりまく現状や課題は地域によってさまざまであり、協議会等での議論を十分にふまえ、三重県の高校教育の現状や課題についても、記述する必要がある。</p>	6	②	<p>各地域、各学校が抱える教育課題はさまざまであり、多岐にわたることから、各地域、各学校ごとに関係者が話し合い、課題解決の取組や活性化方策を実施していくことが重要であると考えています。本計画では本県の高等学校が共通して抱える課題について、国の教育改革の動きも踏まえながら記述しています。</p>
8	県立高等学校をめぐる現状と課題	P2	<p>グローバル化について記述してあるが、なぜ「多様な外国語」ではなく「英語」教育ばかりに偏るのか。また、グローバル化の負の側面を捉えていない現状認識は甘いのではないか。</p>	1	③	<p>ご指摘のとおり、英語教育だけがグローバル教育ではないため、国際理解や郷土理解なども含めた総合的な学習が重要であるとと考えています。</p> <p>本計画においても、日本や郷土三重のこととグローバルなことの双方を相互的にとらえながら、異文化理解や多様性を尊重する態度を育成することをめざした「グローバル人材の育成」(P10)を取組の一つの柱としています。</p>

番号	該当箇所（中間案ページ）		中間案に対するご意見	件数	対応区分	ご意見に対する考え方
9	県立高等学校をめぐる現状と課題		P2 三重県は第2次産業が強いことから、「モノづくり」を基本とする方向で職業教育を進めていくことが重要である。 また、「自給自足」、「地産地消」を推進するためにも、第1次産業を保護・育成し、すべての子どもたちが卒業後に活躍できるだけの社会環境を準備することが必要である。	1	②	「地域で学び地域を活かす教育の推進」(P14)において、地域の産業界と連携した職業教育の推進について記述しています。今後とも本県の産業構造をふまえた、三重県らしい職業教育を産業政策の所管部局とも連携しながら進めていきたいと考えています。
10	県立高等学校活性化の基本的な考え方		P5 「生き抜いていく力」という表現は、新自由主義的な方向を連想させる。一方で、「他者と支え合いながら、社会を創っていく力」とあり、どう整合するのかわからない。	1	③	「生きる喜びを感じながら、志を持って夢を実現させていく力」(自立する力)と「他者と支え合いながら、社会を創っていく力」(共生する力)の両面を育むことで、子どもたちに「新しい時代を生き抜いていく力」を育成していくとの考え方で記述しています。
11	県立高等学校活性化の基本的な考え方		P5 「選ばれる高等学校」という発想は、教育をサバイバルゲームのように捉えているように感じるのでふさわしくない。学校はもちろん、親や地域社会も含めて、すべての子供にかけがえのない人間としての尊厳を認めていくような教育を望みたい。	1	④	「選ばれる高等学校」は、県立高校がそれぞれ特色や魅力のある教育を行うことで、行きたい学校として、子どもたちから主体的に選択される学校づくりを行うという考え方を示したものです。
12	県立高等学校活性化のための取組		P7-16 本計画に位置づけられた取組は、「三重県教育ビジョン」の丸写しのようなものであり、地域活性化協議会で提言されてきたことが反映されていない。活性化計画に沿った取組を全ての学校に押しつけているように感じる。取組内容は改めて地域活性化協議会で話し合うべきである。	1	④	「三重県教育ビジョン」は三重の教育のめざす姿とその実現に向けた取組を示す中期計画です。活性化計画は「三重県教育ビジョン」の内容を踏まえていますので、両計画の記述の方向性は一致するものです。 また、本計画に位置づけた取組は、全ての県立高校が全ての取組を実施するものではなく、各校の状況や特色、生徒の実態に基づき、各校が取組を組み合わせて実施していくものです。 なお、本計画は地域活性化協議会や関係団体等のご意見をお聴きしつつ、三重県教育改革推進会議の審議を通じて策定作業を進めていることをご理解願います。
13	県立高等学校活性化のための取組		「新しい時代に求められる学びへの変革」など、国の教育改革に関するものが書かれており、県としてもその方向で書かれていると思います。しかし、実際には県内の高校教育をとりまく現状や課題は地域によって様々であり、その課題を解決するには「教育委員会としてどのようにサポートしていくのか」を書くことが計画であるとは思いますが、そのことが明確ではありません。	1	③	ご指摘のとおり、各学校の現状や課題はさまざまであることから、本計画では本県の高等学校が共通して抱える課題について記述しているところです。県教育委員会としては、本計画に位置づけた取組を各校が実施する際に各学校の状況等に応じて必要な助言や支援を行っていききたいと考えています。

番号	該当箇所（中間案ページ）		中間案に対するご意見	件数	対応区分	ご意見に対する考え方
14	県立高等学校活性化のための取組	(2)-①	P9 道徳教育の記述を削除してください。今必要な教育は、人権教育です。それは、他者に対する理解や多様な生き方に対する理解です。これらは道徳ではありません。	1	④	高等学校学習指導要領では、「人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念」を培うことを道徳教育の目標の1つとしています。いじめやインターネットでの誹謗中傷、生命を軽視する事件などが発生していることもふまえ、人権教育や道徳教育をはじめとする教育活動全体を通じて、生命の大切さを重視する教育を進めていくことを計画に記述しました。
15	県立高等学校活性化のための取組	(2)-①	P9 選挙ではなく、社会問題に変えて欲しいと思います。主権者教育を深めるのなら、選挙ではなく、自治体の社会問題について考えることで、自分と地域社会との関わりを知ることが、自己形成を深めるとともに、社会の構成員としての自覚を深めることになる考えます。選挙は、社会問題解決方法の一つでしかありません。政治的教養とは、選挙ではありません。 「地域」という表現は曖昧なため、自治体という表現に変えてください。あらゆる問題は、自治体の行政と議会が処理しています。高校生には、しっかりと社会の課題解決の仕組みを学ばせて欲しいと思います。	1	③	昨年、選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられたことをふまえて、特に選挙に関する理解について記述したところです。 なお、社会問題については、「我が国や地域の課題を理解し」と表現しています。また、社会や地域の課題解決に向けた教育については、「(4)地域で学び地域を活かす教育の推進」(P14)でも記述しています。 政治的教養を育む教育の推進にあたっては、行政や議会の役割も含めて学ぶことが重要であると認識しています。 なお、「地域」という文言については、社会の課題の範囲が必ずしも自治体の区域と一致しないことから地域という表現を用いていることをご理解ください。
16	県立高等学校活性化のための取組	(2)-①	P9 妊娠・出産に関する医学的知識以外にも、法的知識・不妊治療や妊娠・出産に係る費用について言及して欲しいと思います。高校生でも、妊娠出産はします。その時の現実的な費用や行政手続きについて、教えて欲しいと思います。 契約やマイナンバーなどの行政手続きの知識取得についても、言及して欲しいと思います。現在、三重県では高校を卒業すると、県外の教育機関へ進学や、県外の企業に就職する生徒が大半です。その際必要なものは、行政手続きであったり、契約に関する知識です。	1	③	少子化が社会問題となっていることから、本計画において妊娠・出産や子育てについて学ぶライフプラン教育の推進について記述したところです。 妊娠・出産や契約にかかる行政手続きの知識については、個別的内容であるため、記述していませんが、このような知識を生徒が学ぶことは大切であると認識しています。
17	県立高等学校活性化のための取組	(2)-①	P10 労働や社会保障制度に関する知識を身につけ、生涯にわたる自己の生き方や働き方について考える力を育むことは重要であり、高等学校においても、労働の尊厳について考えることや労働者の権利等について学習する機会が保障されるよう、カリキュラムに労働教育の視点が必要である。	4	②	労働や社会保障制度等に関する知識を身につけ、働く意義や労働者の権利と義務等を学ぶことは重要であり、各学校での取組を推進します。

番号	該当箇所（中間案ページ）		中間案に対するご意見	件数	対応区分	ご意見に対する考え方	
18	県立高等学校活性化のための取組	(2) (3)	P9 P11	LGBTに関わり、施設・設備の充実(誰でも使えるトイレ、更衣室、制服をスカートかパンツか選べる等)及び、LGBTの理解を推進する教育の実現についての記述が欲しい。	1	③	LGBT等の性的マイノリティの人権に係わる問題をはじめ、あらゆる人権問題に関する理解を深め人権感覚を高める人権教育を推進していきたいと考えています。
19	県立高等学校活性化のための取組	(3)	P11-13	高等学校に通う生徒なかにも「特別な支援を必要とする」生徒、日本語指導が必要な生徒等、さまざまな背景がある。地域でともに育った子どもたちが、地域や人間関係を大切にしていけるよう、ともに生き学ぶことができる学校づくりをすすめることが重要である。また、生徒一人ひとりに必要な支援がおこなわれるよう、人的配置を含めた教育環境の整備について具体的に記述する必要がある。	5	②	基本的な考え方において、「義務教育段階の学び直しが必要な生徒、日本語指導が必要な生徒、特別な支援を必要とする生徒、経済的に不利な環境にある生徒などへの適切な支援を行うため、教育環境の整備、教育内容・指導方法の工夫改善等に取り組み、生徒一人ひとりの自己実現や進路実現に努める。」(P5)と記述したところです。 教育環境の整備については、県財政は大変厳しい状況ですが、県立高等学校活性化のために必要な措置を確保できるよう、引きつづき努力していきたいと考えています。
20	県立高等学校活性化のための取組	(3)-⑤	P13	福祉等の関係機関と連携した支援や教育相談体制の充実、高校生等奨学給付金の支給、三重県高等学校等修学奨学金の貸与等については引きつづきとりくみをすすめていくべきである。また、「三重県子どもの貧困対策計画」には、「高等学校就学に対する教育機会の提供」も明記されており、すべての子どもの教育機会が保障されるよう、公的支援を充実させていくことが必要である。	8	②	学校を子どもの貧困対策のプラットフォームとして位置づけ、福祉等の関係機関と連携した支援や教育相談体制の充実を図ってまいります。また、高校生等奨学給付金の支給や三重県高等学校等修学奨学金を貸与について引きつづき取り組んでまいります。
21	県立高等学校活性化のための取組	(3)-⑤	P13	本当に困窮する子どもについては、その実態を把握したうえで、返済不要な奨学金についても一考してほしい。	1	②	県では、低所得世帯の生徒の保護者等に対して、返還不要の高校生等奨学給付金を支給しているところであり、引きつづき取組を継続してまいります。
22	県立高等学校活性化のための取組	(4)-①	P14	高校が所在する自治体の行政及び議会との連携・協力を盛り込んで欲しく思います。	1	②	市町等との連携が必要な取組については、協力しながら活性化を図っていきたく考えています。 また、1学年3学級以下の高等学校については、市町など地域の関係者で構成する協議会において活性化方策を検討していきたいと考えています。

番号	該当箇所（中間案ページ）			中間案に対するご意見	件数	対応区分	ご意見に対する考え方
23	県立高等学校活性化のための取組	(4)-①	P14	持続可能な社会づくりは、環境問題だけではありません。環境だけを抜きだすことは、やめてください。「地域の環境問題等」は、「地域の課題等」に変更して、多様な問題について考えるようにしてください。環境を課題か問題に変更してください。	1	①	ご指摘をふまえ、「持続可能な社会づくりの担い手となる資質や能力を育成するため、環境問題など社会的な課題に関する講演会などを通じ、世界が直面している課題を自らの生活や地域と結びつけて考える機会を拡充する」と修正しました。
24	県立高等学校活性化のための取組	(4)-①	P14	地域の課題解決や活性化に取り組むのなら、高校所在地の自治体及び議会と連携・協力して、所在地の高校が集まる仕組み、市町単位の高校生議会または高校生委員会を開催して欲しいと思います。	1	②	県議会においては、「みえ高校生県議会」を開催しているところです。また、市町議会との連携を進めることも活性化方策の一つとして有効であると考えますので、市町への働きかけに取り組んでいきたいと考えています。
25	県立高等学校活性化のための取組	(4)-②、③	P14	各分野どおしの連携は良いと思う。中学校としても、小・中・高のつながりは大切にしていきたい。	1	②	本計画では異校種や産業界との連携に関する取組を位置づけたところであり、各校において効果的な実践に努めていきたいと考えています。
26	県立高等学校活性化のための取組	(4)-④	P15	「地域」という表現は曖昧すぎるため、「高校所在地自治体」に、変更してください。 「高校所在地自治体と連携・協力して、自治体で開催される防災に関する行事への高校生の主体的な参加や小中学校との合同防災訓練などの実施を促進し、安全・安心な地域づくりへ参画しようとする意欲や態度を育成する。」に変更してください。	1	①	ご指摘をふまえ、「地元市町等で開催される防災に関する行事への高校生の主体的な参加や小中学校との合同防災訓練などの実施を促進し、安全・安心な地域づくりへ参画しようとする意欲や態度を育成する」と修正しました。
27	県立高等学校活性化のための取組	(5)	P15	教員の業務負担軽減に対する施策が、見当たりません。教員の業務負担軽減について、言及してください。 高校でのクラブ活動に対する施策が、見当たりません。クラブ活動の指導者に関する施策が、見当たりません。クラブ活動は、現在、教員の業務負担となっている実態があります。クラブ活動の指導者は、外部から有資格者を招聘するなどの施策を行なって欲しいと思います。 クラブ活動において、事故や身体及び精神の故障が、従来から指摘されてきました。生徒のオーバートレーニングに対する施策について、言及してください。	1	②	教員の業務負担軽減については、教員定数の確保に努めるとともに、校長のリーダーシップのもと、学校の組織的な運営の改善等に継続的に取り組んでいきたいと考えています。 部活動の指導については、P9の「特別活動等の活性化」で「地域のスポーツ指導者の活用」として記述しています。

番号	該当箇所（中間案ページ）			中間案に対するご意見	件数	対応区分	ご意見に対する考え方
28	社会の変化に対応した県立高等学校のあり方	(1)		高校の活性化が何故必要なのかという点の原因分析が検討されていない。それは新自由主義的な教育改革による過度に競争的な教育が原因ではないのか。より良い学校を築いていくためには診断的な視点での検討が必要である。	1	③	本計画では、各学科別の現状と課題を記述したところですが、各校ごとに課題は異なることから、今後活性化の取組を図る際に、各校においてさらに課題を分析したうえで、活性化方策を実施する必要があると考えます。
29	社会の変化に対応した県立高等学校のあり方	(1)		総合学科については抜本的な再改革の検討を進めるべきである。その際、普通科高等教育(リベラル・アーツ)の意義について、真剣に考えることを提案したい。	1	②	総合学科は、生徒一人ひとりの適性、興味、関心、進路、生き方等に基づいて、生徒が自ら科目を選択し主体的に学習を進め、それぞれの個性を最大限に伸ばし、生涯にわたって継続的に学習する意欲や態度を育成することを目的に、地域全体の学科のバランスも考慮しながら設置しています。 今後とも社会の変化やニーズに対応した教育内容や系列の継続的な見直しを進めていきます。 リベラル・アーツについては、「将来への人生観の礎を築き、論理的に物事を考える土台となる力を養うため、読書や体験活動等を通じて、歴史や文学、科学、芸術等、さまざまな分野への関心を高め、幅広い視野や知識とともに、それらを統合して考える力を育む教育を推進する。」(P7)と記述したところ です。
30	社会の変化に対応した県立高等学校のあり方	(2)-①	P20	高校をより良くしていくための活性化計画はとても良いと思うが、学校や教員への負担はとても大きいと感じる。「一定の教員数」の確保により負担軽減になるのか疑問である。	1	②	生徒のニーズは多様化しており、学校や教員に対する期待が高まっていることから、教員の負担感の増大が指摘されているところです。県教育委員会として教員定数の確保に努めるとともに、校長のリーダーシップのもと、学校の組織的な運営の改善等に取り組むことで負担軽減につなげていきたいと考えています。

番号	該当箇所（中間案ページ）		中間案に対するご意見	件数	対応区分	ご意見に対する考え方
31	社会の変化に対応した県立高等学校のあり方	(2)-②	P21	29	②	<p>生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくためには、高校に一定の規模が確保されていることが望ましいと考えられることから、本計画では1学年3～8学級を望ましい学級規模としています。</p> <p>一方で、高等学校の配置については、学校の規模だけでなく、地域の担い手育成や若者の地域への定着など地方創生の取組が進められていること、生徒の通学などの教育機会の保障に配慮することなどをふまえて考える必要があります。</p> <p>そのため、生徒にとって望ましい教育環境を整備する観点から統廃合や設置形態の変更などを行う場合には、学校ごとに設置される協議会において十分な議論を行うことが必要であると考えています。</p>
32	社会の変化に対応した県立高等学校のあり方	(2)-②	P21	8	①	<p>各地域や各学校が抱える教育課題はさまざまであり、多岐にわたることから、地域・学校ごとに関係者が当事者意識をもって話し合い、活性化方策を実施していくことが重要であると考えています。</p> <p>ご意見をふまえ、「高等学校の規模や配置、学科のあり方については、(中略)地域の状況、学校の果たす役割、学校・学科の特色等に配慮するとともに、地域活性化協議会等の場で地域の方々の声を聴きながら総合的に検討する」(P20)と修正しました。</p>
33	社会の変化に対応した県立高等学校のあり方	(2)-②	P22	1	③	<p>「地域における学習ニーズへの対応や・・・3学級以上の高等学校でも・・・統廃合等による活性化も検討する。」については、現在にいる協議会の中で「新校舎の建築」の意見も出されておりましたが、「原則、既存の校舎を使用する。」という教育委員会のスタンスでした。活性化のために新校舎の建築が必要であればその可能性を排除せず、是非、ご検討をお願いします。</p> <p>県財政は大変厳しい状況ですが、県立高等学校活性化のために必要な措置についてはあらゆる可能性を検討していきたいと考えています。</p>